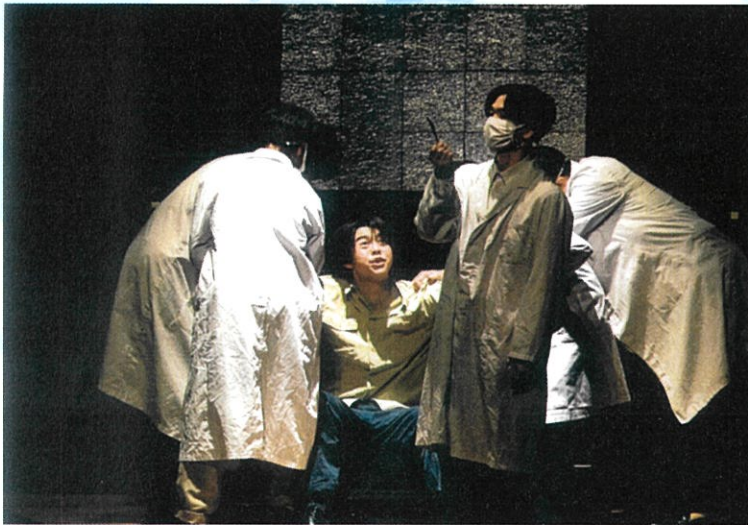


## ご来場の皆さまへ

本作品は1998年に熊本地裁に提訴されたハンセン病問題に関連する一つの大きな歴史的裁判をテーマにした創作舞台劇です。ドラマの中の時代背景や人々に起こった事象等は、当事者の証言に基づいております。昨年12月に行われた九州大会では、審査員から「一人ひとりが覚悟を持って舞台に立っていることが伝わってきた」と評されました。この作品で伝えなかったことは、過酷な状況に翻弄されながらも周囲への思いやりを忘れず、人間としての誇りを失わない主人公、島男（しまお）の不屈の精神です。合わせてハンセン病問題にかかる我が国の犯した過ちについても、許されざる大きな問題として提起しております。この度、各関係の皆様のご尽力のお陰で、ここ西本願寺鹿兒島別院本堂で上演できますことを、部員一同大変ありがたく思っております。会場の皆様、どうぞ最後までご覧ください。（伊集院高校教諭上田美和）



▶2001年5月「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」は完全勝訴し、時の首相は謝罪した。それから4半世紀が過ぎた。その間、「ハンセン病基本法(2008年、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)」も制定されたが、社会に根強く巣食う差別と偏見に喘ぐ家族も提訴(2016年)、3年後当然の如くこれも勝訴、国は謝罪した。

▶鹿屋の街を歩いていた敬愛園の方が、後ろを歩く80歳代の男女から「この人たちはらい病だよ。昔は何とかいろいろ名前があっただよ」との差別に満ちた声を聞いたそうである。（敬愛園自治会誌「始良野」掲載）  
昨年の秋頃のことだ。

▶私たち市民会議かごしまは会を立ち上げた時、「国の責任、社会の責任、そして私たち一人ひとりの責任」とテーマを掲げた。そして、違憲国賠訴訟提訴時には「私たちは被告として訴えられたのだ」と加害責任のあることを明らかとした。

▶法が廃止されて30年、ハンセン病国賠訴訟勝訴25年、改めてハンセン病問題とは何か、私たちはどう変わったのか、を問うてみたい。

ハンセン病問題市民会議かごしま